傍聴要領（オンライン傍聴）

埼玉県社会福祉審議会

１　傍聴する場合の手続

（１）会議の傍聴を希望する方は、令和８年１１月２４日（火）までに別紙「オンライン傍聴申込書」に必要事項を記載の上、事務局にメールで提出してください。

（２）傍聴者は、会議開催時刻になりましたら別途案内される傍聴用ＵＲＬから傍聴してください。

（３）インターネット回線や視聴に必要な設備等は御自身で準備してください。なお、傍聴に当たり、次のセキュリティ要件を満たす必要があります。

ア　使用する端末のＯＳやアプリケーションソフトは、メーカーのサポート期間内であること。

イ　使用するインターネット回線は、本人もしくは所属する組織が管理するものとし、フリーＷｉ-Ｆｉは使用しないこと。

ウ　パソコンを使用する場合は、必ずウイルス対策ソフトを導入し、最新の定義であること。

２　会議の秩序の維持

（１）傍聴者は、会議を傍聴するに当たり、事務局の指示に従ってください。

（２）傍聴者が３の規定に違反し、かつ事務局からの注意に従わないときは、退室していただく場合があります。

３　会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

（１）傍聴用ＵＲＬ、ＩＤ及びパスワードを他者へ漏らさないこと。

（２）他の者を代理で傍聴させないこと。

（３）他者が会議の映像や音声を視認又は聴取できる環境で傍聴をしないこと。
（４）会議中はマイクとカメラをオフにし、チャット等の機能を使用しないこと。
（５）会議の録音、録画、スクリーンショットの撮影、写真撮影等を行わないこと。ただし、会議の委員長の許可を得た場合は、この限りでない。
（６）その他会議の妨害となるような挙動をとらないこと。

４　その他
（１）通信状況により、映像や音声が途切れたり、一時停止したりする可能性があります。また、配信の続行ができなくなった場合、傍聴を中断する可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。
（２）通信状況の不具合等により傍聴者に不利益が生じたとしても、本会議はその責を負いませんので、あらかじめ御了承ください。
（３）公開できない事項を取り扱う場合、会議の一部を非公開とする場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

別紙

福祉政策課　宛
メールアドレス：a3380-07@pref.saitama.lg.jp

令和　　年　　月　　日

オンライン傍聴申込書

令和８年１１月３０日開催「第２９期第１回埼玉県社会福祉審議会」を傍聴したいので、下記のとおり申し込みます。

傍聴人氏名（ふりがな）	
電話番号（自宅又は携帯）	
メールアドレス	

【セキュリティ要件】
傍聴に当たっては、お使いの端末等が次のセキュリティ要件を満たす必要があります。
・ 使用する端末のＯＳやアプリケーションソフトは、メーカーのサポート期間内であること。
・ 使用するインターネット回線は、本人もしくは所属する組織が管理するものとし、フリーＷｉ－Ｆｉは使用しないこと。
・ パソコンを使用する場合は、必ずウイルス対策ソフトを導入し、最新の定義であること。

【その他留意事項】
・ 傍聴に当たっては、傍聴要領を遵守していただきます。
・ 傍聴を希望される方は、傍聴要領を御確認の上、令和８年１１月２４日（火）までに事務局まで申し込みをしてください。

令和　　年　　月　　日

誓約書

令和８年１１月３０日開催「第２９期第１回埼玉県社会福祉審議会」の傍聴に当たり、下記事項を遵守することを誓約します。

【遵守事項】
１ 使用する端末等が「セキュリティ要件」を満たしていること。
２ 傍聴要領を遵守し、会議の円滑な運営に協力すること。
３ 委員長による許可がない限り、会議の録音、録画、スクリーンショットの撮影、写真撮影等を行わないこと。
４ その他、傍聴に際しては、事務局の指示に従うこと。

傍聴人氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿